

管理
する

木造住宅の耐震・危険廃屋の解体撤去

町内の木造住宅に行われる耐震診断・改修に補助金を交付します。また、町内業者が行う危険廃屋の解体撤去について経費の一部を助成します。

対象となる要件		補助金・助成金
木造住宅の耐震化	耐震診断	6万円（上限額）
	耐震改修	30万円（上限額）
危険廃屋の解体撤去	町内に存在する危険廃屋	30万円（上限額）

お問い合わせ先 肝付町役場 建設課 ☎ 0994(65)8424

売る
買う

空き家バンク

町では、「空き家を所有されている方」と「空き家を利用したい方」とのマッチング事業に取り組んでいます。



対象物件	引き受け不可物件
<p>次のいずれの要件も満たす物件</p> <p>① 町内に所在する空き家、もしくは空き家となる予定の物件</p> <p>② 住居用に使用されていた戸建て物件</p> <p>③ 売却・賃貸を希望する物件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町外に所在する物件 ・ 未登記の物件（登記予定のものは除く） ・ 老朽化が激しく、あきらかに居住が難しい物件 ・ アパート、テナント、商業用等の物件 ・ 現地確認により不整合が見つかった物件 ・ 固定資産税の滞納のある物件 ・ その他、不適切だと判断する物件

空き家バンク登録の流れ



※空き家バンクは移住希望者への空き家情報等の提供により、移住への円滑な推進をサポートするものであり、あっ旋、売買・賃貸等手続きの代行、売買・賃貸仲介手数料等を受領するものではありません。



お問い合わせ先 肝付町 移住サポートセンター ☎ 0994(65)8426